

保育所運営費（委託費）から災害義援金を支出する場合の事前協議書

平成 年 月 日

宮崎県福祉保健部長 殿

設置者 住 所
法人名
理事長 印

平成 30 年 7 月豪雨災害（又は大阪北部地震）の被災地に対するに係る災害義援金について、保育所運営費（委託費）からの支出を計画しているので、下記のとおり事前に協議します。

記

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 前期末支払資金残高 円
- 4 寄付しようとする金額 円
- 5 寄付しようとする相手先
- 6 理事会承認年月日 平成 年 月 日（理事長専決の場合は記載不要）

(注)

- 1 協議書は、保育所の所在地の市町を經由して提出すること
- 2 支出後は、県こども政策課へ領収書（又は振込関係書類）の写し、理事会の承認が得られたことを示す書類（理事会議事録の写し、または、理事長専決事項が定められている事務決裁規程等）を県こども政策課へ直接提出すること
なお、理事会議事録の写し又は事務決裁規程等については、原本証明を行うこと